

(備考)

1. 法人申請で、従事者証の交付申請も同時に行う場合にあつては、()を外し、従事者証の交付申請を同時に行わない場合若しくは個人申請の場合は()内の文字を抹消すること。
2. 住所欄には、法人申請(従事者証を交付する場合)の場合以外は、所属機関の所在地ではなく、申請者本人の自宅の住所を記載すること。
3. 氏名欄には、複数人が同一の目的で捕獲に携わる場合で捕獲区域や方法も同一の場合には、氏名欄の下に「ほか〇名」と人数を記入し、代表者以外は「鳥獣の捕獲等及び鳥獣の卵の採取等の許可申請者名簿」に必要事項を記載の上添付すること。
法人申請の場合は、その法人の長の名前を記入し、従事者は従事者名簿に必要事項を記載の上、添付すること。
4. 捕獲の頭(羽・個)数は、各人別に割り振られた頭(羽・個)数を記載すること。
また、1頭を共同で捕獲するような場合においては、合計〇人で1頭というように記載すること。
5. 目的欄には「学術研究(生態調査)」「管理(被害防止)」「管理(数の調整)」「保護(傷病鳥獣)」等、捕獲等をする事由を記載すること。
6. 区域欄には、都道府県、市郡、町村、大字、小字、地番(地先)等を記入し、捕獲の場所を明らかにした縮尺1:50,000以上の地形図を添付すること。
7. 方法欄には、使用する捕獲用具の名称を記入し、その構造、設置方法等を示す図面を添付すること。
なお、麻酔銃を使用する場合は、使用薬名及び施用量を添付図面に記載すること。
8. 処置欄については、捕獲個体の捕獲後の処置の方法について、「計測後放鳥」、「飼養」、「飼養又は処分」、「譲渡はしない」、「放鳥はしない」、「標本は〇頭以内」等と記入すること。
9. 研究の事項及び方法欄には、学術研究を目的として捕獲等又は採取等をしようとする場合にあつては、研究の事項及び方法について、詳細に記入すること。
10. 飼養している鳥獣の種類及び数量等欄には、愛がん飼養を目的として鳥獣の捕獲又は鳥類の卵の採取をしようとする場合にあつては、申請者の属する世帯において現に飼養している鳥獣の種類及び数量を記入すること。
また、申請者が申請日以前5年の間に愛がんのための飼養を目的として法第9条第1項の許可を受けたことがあるときは当該許可に係る鳥獣の種類及び数量を記載すること。
11. 鳥獣保護区等の記入欄には、鳥獣保護区、休猟区、公道、自然公園法第21条第1項の特別保護地区、都市計画法第4条第6項の都市計画施設である公共空地その他公衆慰楽の目的で設けられた園地であつて囲い又は標識によりその区域を明示したもの、自然環境保全法第14条第1項の原生自然環境保全地域、社寺境内、墓地、特定猟具使用禁止区域、特定猟具使用制限地域又は猟区内において捕獲等又は採取等をしようとする場合にあつては、その旨を記載。
12. 狩猟免許に関する記入欄には、申請者(法人にあつては捕獲等に従事する者)が狩猟免許を現に受けている場合にあつては、当該狩猟免許の種類、当該狩猟免許を与えた都道府県知事名並びに当該狩猟免許に係る狩猟免状の番号及び交付年月日を記載。
13. 猟銃・空気銃所持許可証番号及び交付年月日の記入欄には、銃器を使用して捕獲等をしようとする場合にあつては、当該銃器の所持について申請者(法人にあつては、捕獲等に従事する者)が現に受けている銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項の規定に係る許可証番号及び交付年月日を記載。(所持の許可を受けた者以外の者が当該所持の許可を受けた者の監督の下に麻酔銃を実施する場合にあつては、銃砲刀剣類所持等取締法施行規則第五条第二項に定める人命救助等に従事する者届出済証明書番号及び交付年月日を含む)
14. 用紙のサイズは日本工業規格A4版とすること。
15. 「備考」欄には、他の法令の規定により行政庁の許可、認可その他の処分又は届出を必要とするものについて、その法令名、適用条項及びその手続状況を記載すること。